

仕 様 書

品名コード	チ 01910
-------	---------

1 品名

証拠書等送付書

the booklet for sending

2 数量

239,600 束（50部／1束）

なお、増減幅については、増は 40%程度、減は 30%程度とする。

3 紙質

(1) 表紙及び裏表紙

下級紙 メートル坪量 49.0 g / m²以上

(2) 内容紙

ア 証拠書等送付書（正）

ノーカーボン紙 N50（上）

イ 証拠書等送付書（副）

ノーカーボン紙 N50（下）

※ ノーカーボンは、ストロング（日本製紙株式会社）又は同等以上の性能を有するものとする。

なお、本品は関係機械に整合するための厳格な精度が要求されるので、入札参加書類提出締切日までに、株式会社ゆうちょ銀行コーポレートスタッフ部門資材担当（以下「資材担当」という。）に以下を提出し、承認を得ること。

- ・見本品 1 束
- ・用紙メーカー発行の供給証明書（用紙メーカーが日本語または英語で発行したもの）
- ・上記銘柄の同等品を使用する場合は用紙メーカー発行の供給証明書、紙質に関する同等証明書及び用紙メーカー発行の品質規格表（用紙メーカーが日本語または英語で発行したもの）

4 規格・寸法

縦 297 mm×横 210 mm（公差±0.3 mm）

5 印刷様式

(1) 表紙

オフセット 両面 表 1 色刷／裏 1 色刷

中央部に品名コード、品名、単位、取扱開始年月日及びバーコード（別添 1 のとおり）、下部に製造年月、次の注意事項及び別途指示する略記号を印刷する。

注意事項

この帳票は、カーボン紙を使用しています
ので、衝撃や圧力、摩擦を避けてください。

(2) 内容紙

ア 証拠書等送付書（正）

オフセット、片面 2 色刷

イ 証拠書等送付書（副）

オフセット、片面 2 色刷（減感印刷を含む。）

6 レイアウト等

(1) 版下等

ア レイアウトは、株式会社ゆうちょ銀行事務部門事務統括部総括担当（以下「主管担当」という。）から別途貸与する版下のとおりとする。

なお、版下は、主管担当から実物帳票又はアドビ イラストレータ形式のファイルで作成したデータを別途、貸与する。

貸与した版下データ及び修正後の最終版下データ（修正した場合のみ）は、最終納入期限終了時までには主管担当へ返却し、受託者が保存している本件に係るデータの全てを返却後速やかに削除すること。

また、版下データの修正等における作成環境（使用ソフトのバージョン等）に関する仕様書（様式適宜）及び版下の P D F データを最終版下データの返却時に併せて提出すること。

イ 各コーナーに裁断トンボ（0.3mm 巾、色は後記 6－(4)のとおり。）を印刷する。

ウ 紙の繊維方向は、縦目（長手方向）とする。

なお、横目とする場合は、事前に主管担当と調整すること。

エ 欄外所定の箇所に品名コード、製造年月及び別途指定する略記号を印刷する。

(2) 版下修正時の対応

文言、レイアウト等を主管担当から指示された場合、原則として修正指示を受けてから 5 営業日以内に版下データを修正し、校正用の紙現物を主管担当に提出すること。

(3) 印刷精度及び裁断精度

±0.3mm 以下とする。

(4) インキ

ア 証拠書等送付書（正）

罫線、スクリーンは、D I C 発行の「D I C カラーガイド」により色番号「2313」（茶色）とする。

インキが異なる場合は、色見本番号に準拠する色に調合すること。

文字色は黒（スクリーンがベタ 100%の場合は白）、ポイントマークは金赤とする。

（ポイントマークは、主管担当から現物見本を提示する。）

イ 証拠書等送付書（副）

前記 6 - (4) - ア と同一とする。

非複写位置については、減感インキを施すこと。

7 見本品の提出

本品は、契約締結後、速やかに主管担当あて見本品を 50 部提出し、主管担当又は主管担当が指定する担当部門の確認を得ること。

また、版下データによる濃淡（100%、15%、10%）が確認できる資料を提出すること（様式適宜）。

なお、受託者は、主管担当又は、主管担当が指定する担当部門の確認が完了するまで前記 6 の義務を負うものとし、見本品に係る費用は、受託者の負担とする。

8 製本加工

(1) 1 枚目及び 2 枚目の複写に対応する各欄を一致させ、合計 2 枚で 1 部とし、長辺（上辺）を天糊で糊付けする。

上辺からの糊幅を 1.5mm（公差±0.5mm）とし、糊の材質は帳票剥離後に高温多湿環境（40℃、90%）においても再接着が起こればならないものを使用する。

この場合、膨らみ及び波打ち等を発生させないようにすること。

また、用紙が容易に剥離せず、かつ剥離後の 1 枚目又は 2 枚目に糊かすが残らないようにすること。

(2) 50 部を 1 束とし、表紙及び裏表紙を付け、クラフト紙（坪量 70g/m²以上）により、幅 30mm 以上で帯封する。

(3) 裁断は、基本サイズにより左端及び上端を基準にして、入念に行うものとする。

9 校正

主管担当において印刷前の原稿校正（印刷内容チェック）及び納入前の現品校正（納入する現品の印刷内容チェック）を受けること。主管担当における校正後、再度、資材担当からも原稿校正及び現品校正を受けること。

(1) 印刷前の原稿校正

主管担当の指示に基づき、印刷にとりかかる前に印刷原稿を主管担当及び資材担当へ提出すること。

また、この校正（色校正含む。）は主管担当及び資材担当が承認するまで行うこと。

なお、かかる費用は受託者が負担すること。

(2) 納入前の現品校正

現品を製造し、納入場所へ納入を行う前に主管担当及び資材担当へ現品を提出し、印刷内容のチェックを受けること。

提出のタイミングは主管担当と調整すること。

なお、主管担当及び資材担当の承認を納入日の前日（前日が土曜、日曜または祝祭日の時はその前営業日）までに受けること。

10 包装

上下に黄ボール（坪量 400g/m²程度）を当て、40 束を次の段ボール箱に収納して目張りする。

段ボール箱は留め金加工不可とする。

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 段ボールシートの種類 | 両面段ボールシート JIS2 種 |
| (2) 箱の形式 | 0201 形 |
| (3) 箱の寸法（内寸） | （約）220mm×310mm×220mm |
| (4) 1 箱の収納数量 | 40 束 |

11 外装

段ボール箱の側面（4 面）及び包装の見やすい箇所に帰属会社名、品名コード、品名、バーコード（別添 1 のとおり）、物品管理コード、内容数量、製造年月、納入会社名、適宜の製造ロット記号及び次の文言を表示する。（段ボール箱側面の短面（2 面）にすべての項目を表示することが困難な場合はバーコードのみの表示でも可）

- ・ 衝撃や圧力を避けてください。
 - ・ なわ、ひもがけはご遠慮ください。
 - ・ 取扱いは特にご注意願います。

なお、上記内容については事前に資材担当の校正を受けること。

12 納入場所及び予定等

(1) 納入場所

別添 2 「納入内訳書」に記載する納入場所のとおりに

(2) 納入期間

契約締結日から 2030 年 3 月 29 日（金）（最終期限）まで

(3) 納入指示

ア 納入予定日の 30 日前までに納入数量を指示する（別途、指定する担当から納入指示書を交付する。）。

イ 印刷内容が変更になる場合は、別途資材担当からバーコードの版数管理コー

ドの指示を受けて、対応すること。

ウ 数量については予定であり、増減を生じることがあるので、主管担当及び資材担当と連絡を密にし、対応すること。

- (4) 納入指示書受領後、3 営業日以内に各納入先あて納入日時を確認すること。

なお、納入先から納入日時の指示があった場合、指示された日時に納入することとし、納入予定日の 1 週間前までに到着するように、納入先あて納入予告書を送付すること。

- (5) 納入時において、納品書を納入先へ提出し、納入先社員が記名・押印後、回収すること。納入物品の持ち込み時の格納については、納入先の指示に従うこと。

13 納品書等の提出

納品書等は、納入日以後速やかに資材担当へ提出すること。

14 データ等の管理

- (1) 調製等に当たっては、善良な管理者の注意を持って当該物品を厳重に管理し、流出させないこと。

- (2) 主管担当の文書による承諾なしに、調製物品等を目的以外に使用し、または第三者に売却、貸与する等、株式会社ゆうちょ銀行に損害を与える一切の行為をしてはならない。

15 知的財産権等

- (1) 受託者は、本契約履行過程で生じた納入成果物に関し、著作権法第 27 条及び 28 条に定める権利を含むすべての著作権を株式会社ゆうちょ銀行に譲渡し、株式会社ゆうちょ銀行は独占的に使用するものとする。

なお、受託者は株式会社ゆうちょ銀行に対し、一切の著作者人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。

また、受託者が、本契約の納入成果物に係る著作権を自ら使用し又は第三者をして使用させる場合、株式会社ゆうちょ銀行と別途協議するものとする。

- (2) 納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合は、株式会社ゆうちょ銀行が特に使用を指示した場合を除き、受託者は当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続を行うものとする。

なお、この場合、受託者は当該著作物の使用許諾条件等につき、主管担当の了承を得ること。

- (3) 本件仕様書に基づく作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争等の原因が専ら株式会社ゆうちょ銀行の責に帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うこと。

なお、株式会社ゆうちょ銀行は紛争等の事実を知ったとき、速やかに受託者に通知することとする。

16 その他

- (1) 詳細については、主管担当（Tel 03-3477-1741）まで照会のこと。
- (2) レイアウト、文言等については、変更される場合があるので、主管担当及び資材担当と連絡を密にし、行き違いのないよう留意すること。
また、複数の工場又は機械により納入品を製造する場合は、それぞれの工場又は機械で製造した納入品ごとに校正を受けること。
- (3) 納入後、3束の見本品を主管担当へ提出すること。
- (4) 本契約の履行に従事する貴社役員及び労働者（再委託先の役員及び労働者を除く。）に対し、公益通報者保護法に係る当社通報窓口について当社指定の周知文を受領したことを確認の上、当該周知文を用いて周知すること。

包装、帯封及び外装に付定するバーコード仕様（物品管理コード用）

1 バーコード規格

- (1) シンボル 白黒バーコード Interleaved Two of Five
 (2) 桁数 全 14 桁（スタートコード及びエンドコードを除く）
 (3) 構成及び寸法 別図 1「バーコード構成」による。
 (4) 余白部分 クワイエットゾーン（バーコード両端の余白部分）は、5.080 mm以上とする。
 (5) 印刷 ア 一般的留意事項

(ア) ボイド及びスポットは、イで定める反射率及び P C S 値を満たすこと。

(イ) 印刷層における段差は、JIS X 0502 によること。

イ 光学的特性（P C S 値）

白バー及びクワイエットゾーンの反射率に対する
 黒バーの P C S 値は、0.45 以上とする。

$$P C S \text{ 値} = \frac{R L - R D}{R L}$$

R L : 白バー及びクワイエットゾーンの反射率(%)

R D : 黒バーの反射率(%)

ウ 刷色は、赤系統の色を使用しないこと。

エ 式紙に表示するバーコードのインクは、窓口端末機等の搬送ローラー等で式紙を汚すことがないように、落ちにくいものとする。

2 コード仕様（数値構成）

(1) 物品種別コード（1～2 桁）

指定	種 別	コード	指定	種 別	コード
	郵便用	1 1		簡易保険用	1 8
	交換局専用	1 2		事務センター用	1 9
○	為替貯金用	1 4		共通用	2 1
	簡易局専用	1 5		電信電話共通用	2 3
	事務センター専用	1 6			

(2) 品名コード（3～7 桁）

品名コードの 5 桁の数値による。

(3) 交付区分（8～9 桁）

指定	交付区分	コード	指定	交付区分	コード
○	全国	0 0		東海	0 7
	北海道	0 1		近畿	0 8
	東北	0 2		中国	0 9
	関東	0 3		四国	1 0
	東京	0 4		九州	1 1
	信越	0 5		沖縄	1 2
	北陸	0 6			

(4) 版数管理コード（１０～１１桁）

同一の品名コードにおける内容の改訂等の管理コード。

指定	資材担当から別途指示する。
----	---------------

(5) 号型管理コード（１２～１３桁）

式紙類は「００」の固定とする。

(6) チェックデジット（１４桁）

１～１３桁のコード数値を以下により計算した値とする。

奇数（１、３、５、７、９、１１、１３）桁の数値×３
＋ 偶数（２、４、６、８、１０、１２）桁の数値×１

※※※の下１桁の値

↓（下１桁の値が「０」の場合は、０とする。）

１０－※

３ バーコードリーダーの読取り範囲

項 目	最 小	最 大	備 考
高さ	4mm 以上	制限なし	
幅	21mm 以上	70mm 以下	
走査線	1 桁 0.15mm 以上	14 桁と左右マージンで 70mm 以下（スタート、エンドを含む）	左右マージン各 2.54 mm 以上必要

４ その他

- (1) 契約締結後、速やかにバーコードの見本品を資材担当に提出し、読取り確認を受けること。
- (2) 詳細については、資材担当（TEL：03-3477-1715）の指示によること。

別図 1

バーコード構成							
キャラクタ	コード	バーコード表示例(2桁)	例データ	キャラクタ	コード	バーコード表示例(2桁)	例データ
S T	00			S P	10		
1	10001		1 1	2	01001		2 2
3	11000		3 3	4	00101		4 4
5	10100		5 5	6	01100		6 6
7	00011		7 7	8	10010		8 8
9	01010		9 9	0	00110		0 0

バーコード構成例
(数字9 6の例)

記号

- L : 一対のキャラクタ寸法
- N : 細エレメント幅
- W : 太エレメント幅
- H : バーの高さ
- S : スタートコード
- E : エンドコード

バーコードけた構成と寸法

	S	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	E
寸法 (単位 : mm)																

(けた番号)

寸法 (単位 : mm)

- L : 8.148
- N : 0.508
- W : 1.270
- H : 15.900以上
- S : 2.032
- E : 2.286

納入内訳書

チ01910 証拠書等送付書

単位：束

納入場所		納入数量									合計
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	
北海道物流センター	〒007-8792 北海道札幌市東区丘珠90-9 (TEL 011-789-5351)	1,360	1,360	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	11,960
東日本物流センター	〒303-8792 茨城県常総市内守谷町きぬの里3-38-1 (TEL 0297-27-4852)	11,040	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	99,040
西日本物流センター	〒651-1392 兵庫県神戸市北区鹿の子台南町5-2 (TEL 078-953-2270)	11,320	11,320	11,280	11,280	11,280	11,280	11,280	11,280	11,280	101,600
九州物流センター	〒860-8792 熊本県熊本市西区春日5-17-9 (TEL 096-356-5908)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	27,000
計		26,720	26,680	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	26,600	239,600
納入期限（予定）		2026/11/30(月)	2027/3/30(火)	2027/7/30(金)	2027/11/30(火)	2028/3/30(木)	2028/7/31(月)	2028/11/30(木)	2029/3/30(金)	2029/7/31(火)	

- 1 納入予定日の一週間前までに到着するよう、納入先あて納入予告書を送付すること。
- 2 納入物品の持込み時の格納については、納入先の社員の指示に従うこと。
- 3 納入回数は予定とする。
- 4 納入期限及び数量は予定であるので、納入の前倒し、数量の増量を指示する場合があるので、資材担当と調整の上、 対応可能な状態としておくこと。
- 5 納入内訳書に記載の納入場所以外の場所に納入する場合もあるので、資材担当の指示に従うこと。
- 6 最終納入期限：2030年3月29日

物流センターへの搬入手順（ロジ品）

（２０２５年８月改定）

（納入日時等の調整）

以下のとおり、物流センターと納入日時について事前に調整すること。

- 1 納入に際しては、納入指示を受けた後、直ちに記載している事項すべてを入力した物品納入予告書（以下、予告書という）を、納入先の物流センターに**必ず納入日の１週間前までに電子メール**で送信すること。

その後の納入に関する連絡についても、緊急の場合を除き、原則電子メールで行うものとする。

なお、電子メールで送信できる環境がない等電子メールでの送信が困難な場合は、物流センターに電話で連絡の上、送信方法を調整すること。

物流センターのメールアドレスは以下のとおり。

北海道物流センター	lbhok.ii@jp-post.jp
東日本物流センター	lbst1.ii@jp-post.jp
西日本物流センター	lbwt1.ii@jp-post.jp
九州物流センター	lbkyu.ii@jp-post.jp

※送信時の件名の先頭は【納入予告書】とすること。

※フリーメールのアドレスを使用しての送信は、不審メールとして削除する可能性があることから、可能な限り使用は避けること。

- 2 予告書が到着した順に、物流センターから納入日・搬入開始予定時間・場所等を電子メールで通知するので、通知した搬入開始予定時間までに納入場所に到着し、搬入が開始できるようにすること。

予告書の到着順に搬入開始予定時間を決定していくため、予告書の送信が後になるにつれて、希望どおりの日時に搬入できなくなる場合があることから、１週間前にこだわらず速やかに予告書を送信すること。

なお、予告書の記載内容により、搬入開始予定時間を決定していくことから、車種、積付要員等の記載内容に誤りがあることが納入予定日当日に判明した場合は、予定時間に搬入が開始できない可能性もあるので、正確に記載すること。

- 3 搬入時に、物流センター社員の指定するパレット等（以下、「指定パレット」という。）に積付けることとし、その際、搬入先への着車から荷卸し後の発車までの荷待ち・荷役作業等の時間の短縮に努めるため（長くとも２時間以内）積付要員を確保する等円滑な搬入ができるように配慮すること。

なお、荷待ち・荷役作業等の時間の定義については、関係省庁からの指導及び法律等に従うものとする。

- 4 電子メールの送受信トラブル等を防止するため、予告書の送信後、２営業日経過しても物流センターから返信がない場合は、物流センターに電話で連絡して状況を確認すること。

- 5 物流センターから通知する搬入開始予定時間は、原則として以下の時間内とする。

なお、納入希望日の状況によっては、以下の時間以外の搬入開始予定時間を通知することもある。

北海道物流センター	９：１５～１５：００
東日本物流センター	８：１５～１５：００
西日本物流センター	８：３０～１５：００
九州物流センター	８：３０～１５：００

北海道物流センターについては１０：３０～１０：３５及び１２：００～１３：００の間は社員不在となるため施錠。

(物品の搬入)

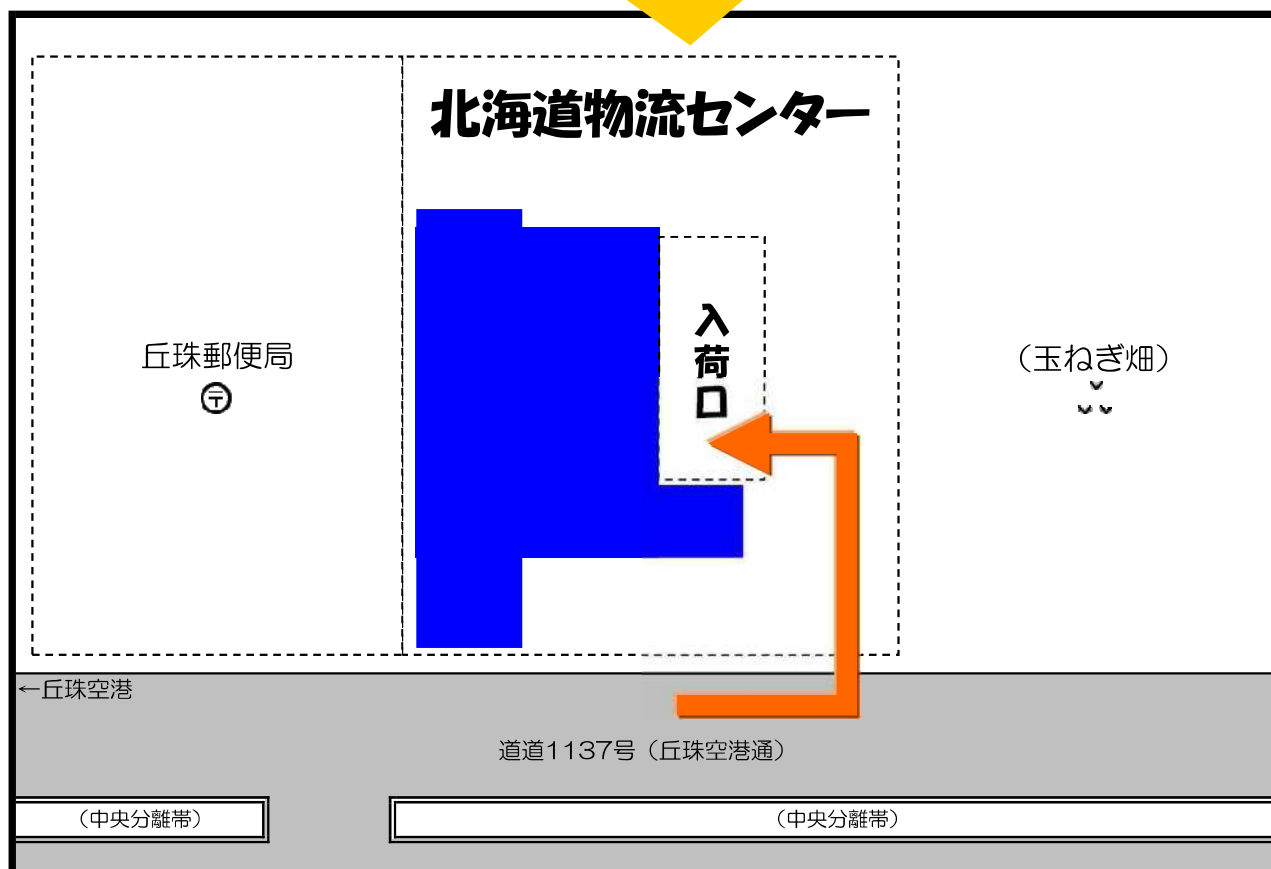
納入日当日は以下のとおり、物品を搬入すること。

- 1 事前に通知済の搬入開始予定時間より前に納入先物流センターに到着すること。
前頁項番5の時間内（搬入開始予定時間が上記以外の時間の場合はその時間まで）については、物流センター構内での待機は可とする。
待機場所については、物流センター社員の指示に従うこと。
- 2 搬入開始予定時間までに到着しなかった場合は、既に到着している別のトラックから搬入を開始することがある。遅れて到着した場合は、速やかに物流センター社員に報告しその指示に従うこと。
- 3 搬入開始予定時間になっても、搬入開始の指示がない場合は、物流センター社員に確認すること。
なお、天災地変、システムトラブル等事前に想定できないトラブルが発生した場合の待ち時間は、この限りではない。
- 4 物流センターへの搬入にあたっては、指定パレットに物品を積み付ける等、物流センター社員の指示に従うこと。
- 5 積付けが安定しない物品については、物流センター社員の指示に従い、ラッピング、バンド止めなどの対処を行い、自動倉庫等への入庫及び保管に支障がないようにすること。
- 6 物流センター社員から自動倉庫等への入庫及び保管に支障がないことの確認を受けること。
なお、荷崩れ、傾き、荷はみ出し等積付の原因により自動倉庫等への入庫及び保管ができないと判断した場合は、積付のやり直しを指示するので指示どおり再度積付を実施すること。
積付完了後、再度物流センター社員の確認を受けること。
- 7 指定パレットへの積付にあたって発生した空パレット、ストレッチフィルム等の廃棄物全てについては、原則搬入時に搬出者として責任を持って持ち帰ること。
- 8 **指定パレットの事前貸し出しは行わない。**
- 9 物流センター構内でトラックを駐車する際は**必ずエンジンを切り、輪止めをする。**
- 10 物品搬入に際し、フォークリフトの使用を希望する場合は、事前に物流センターと調整すること。
フォークリフトの使用が許可された場合は、物流センター受付において必ず**フォークリフト運転講習修了証の提示**を行う。
なお、**フォークリフトの使用に当たっては、必ずヘルメット・安全靴を着用する。**
また、何らかの理由によりフォークリフト、物流センター内施設及び備品、搬入品等を損傷させた場合は、**全額受託者負担で原状回復すること。**
※北海道物流センターに限り、冬期間の屋外でのフォークリフト使用は不可とする。(11月末～4月末)
- 11 **物流センターの周辺地域は駐車禁止区域のため、近隣での待機駐車は絶対に行わないこと。**
夜間・早朝については、近隣だけでなく物流センター構内での待機駐車も厳禁とする。
(トラック等のドライバーに待機駐車は厳禁の旨、必ず周知すること。)
万が一、近隣での待機駐車を発見した場合は、当日の納入をお断りする場合があるので、必ず周知すること。
- 12 梱包及びトラックの積載に当たっては、物流センターへの輸送を考慮し、外装及び内容品に損傷が生じないようにすること。
なお、外装の損傷により、物流センターにおいて受け入れることができない場合は、損傷品のみでなく、当該納入に係る全ての品目を持ち帰る必要性が生じる場合がある。その場合の持ち帰り及び再度納入に係る費用は、全額受託者の負担とする。

北海道物流センター地図



【周辺拡大図】



【所在地 住所】

〒007-8792 北海道札幌市東区丘珠町90

【連絡先】

電話 011-789-5351

FAX 011-789-5352

【入荷受付時間】

9時15分 ～ 15時00分

※ただし、下記の時間帯は社員不在となるため施錠

10:30～10:35 及び 12:00～13:00

東日本物流センター 所在地 地図

〒303-8792 茨城県常総市内守谷町きぬの里3-38-1

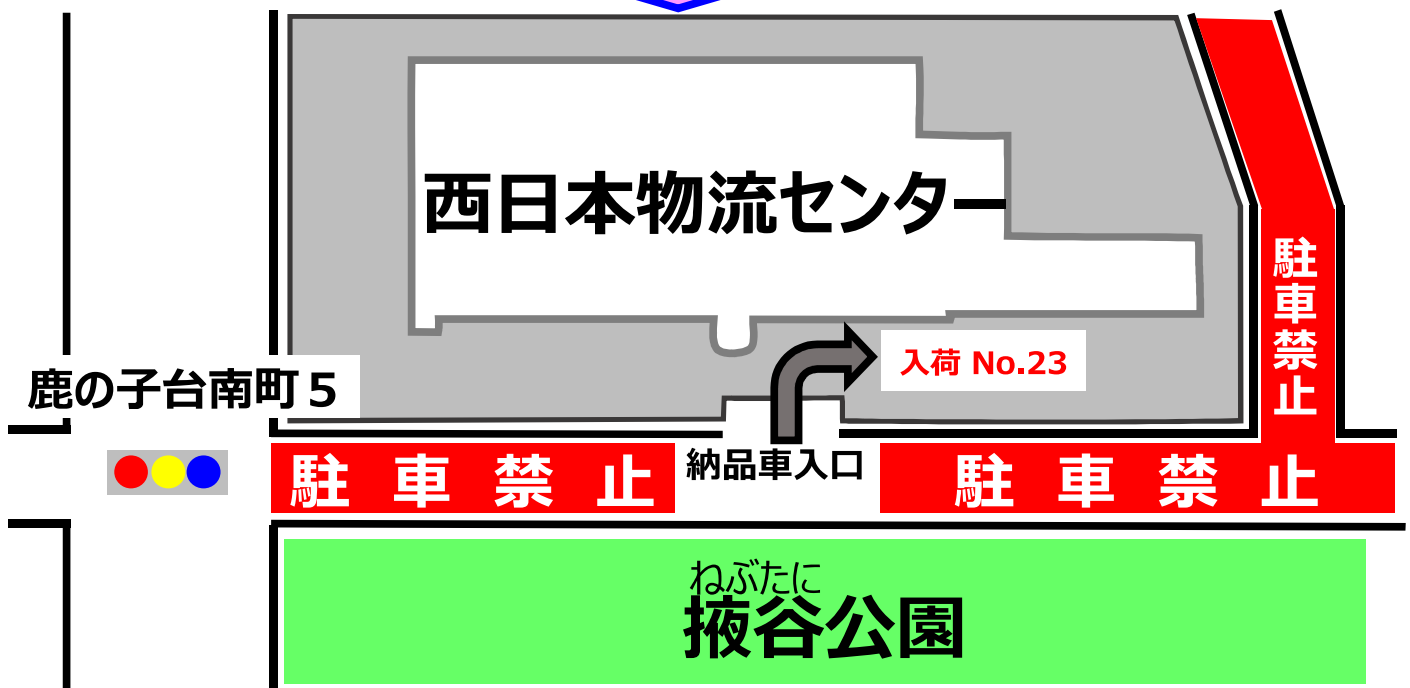
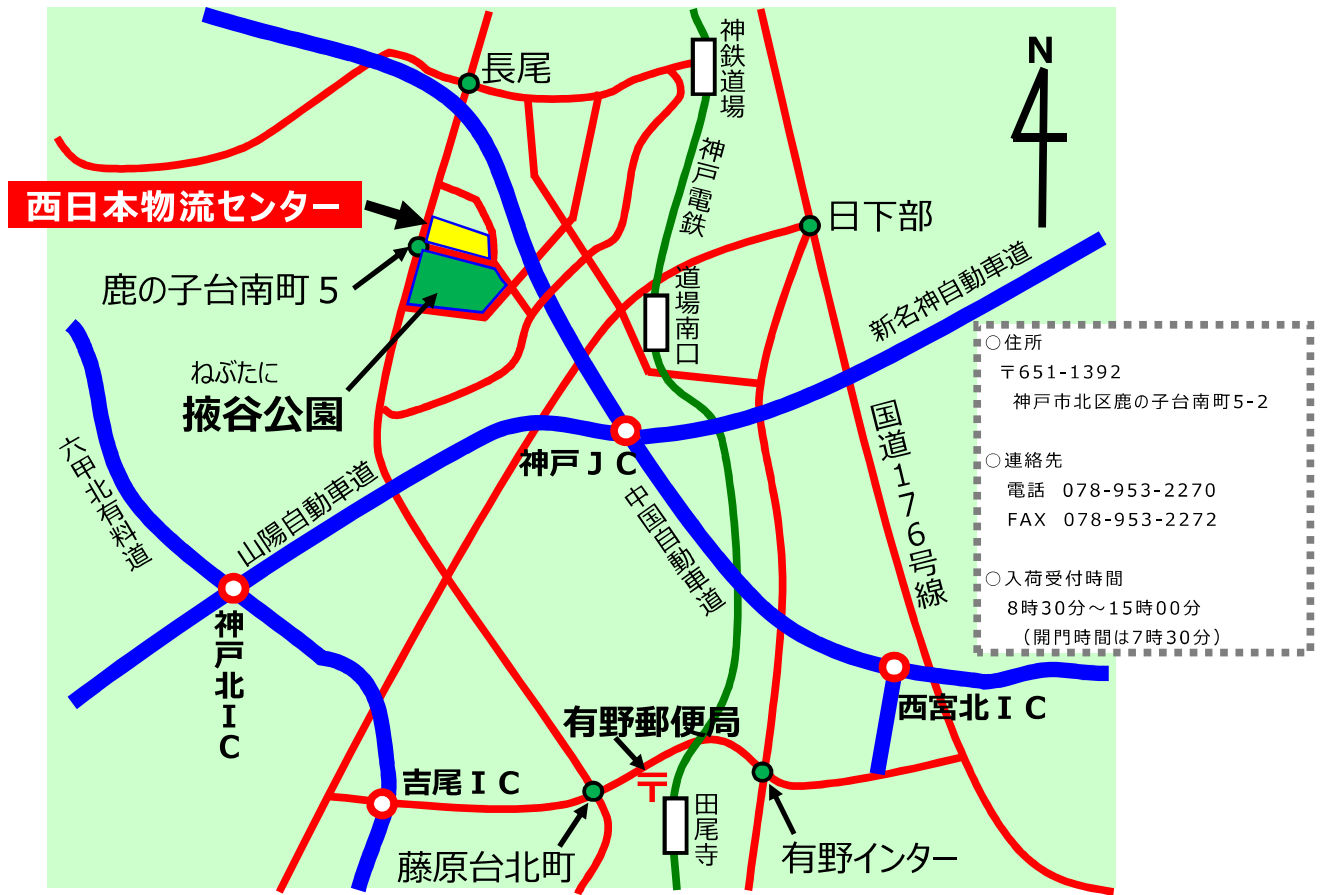
TEL 0297-27-4851

FAX 0297-27-4361



★ 入荷受付時間 8時15分～15時00分

西日本物流センター 地図



センター周辺道路は終日駐車禁止です。

深夜早朝における周辺道路での待機駐車は厳禁です。

九州物流センター広域地図 (熊本IC～物流センター)

○住所

〒860-8792 熊本市西区春日5丁目17番9号

TEL:096-356-5908 FAX:096-359-0481

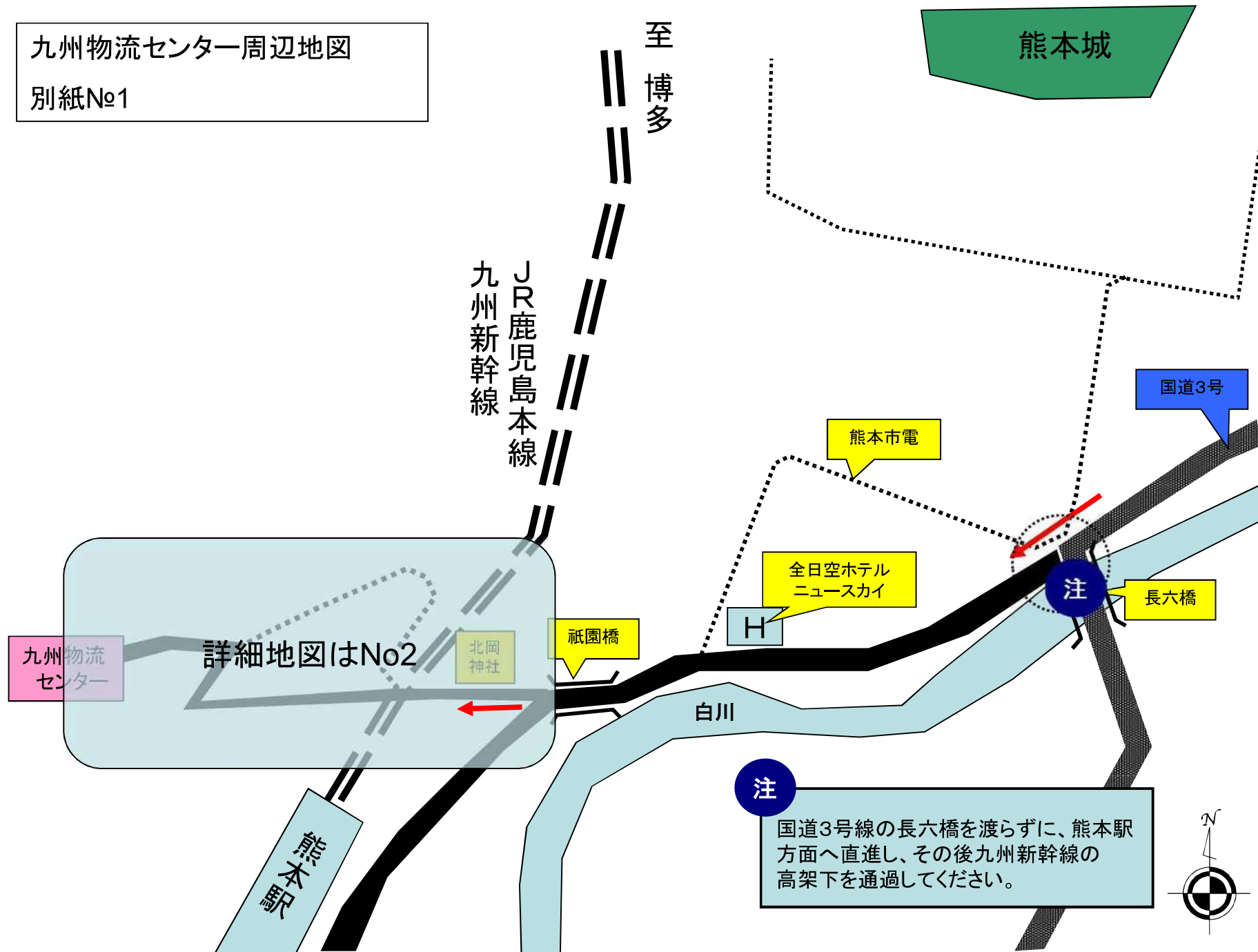
○入荷受付時間

8時30分 ～ 15時00分



九州物流センター周辺地図

別紙No1



物流センター周辺地図
別紙No2

